

令和3年度

郡上産農水産物を活用する事業者の皆さま

がんばれ

郡上の農水産物応援事業

～1事業者あたり最大20万円を支援します～

「がんばれ郡上の農水産物応援事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大により、
販路が少なくなった郡上産農水産物を活用する事業者に対して、
購入経費を支援し、付加価値の高い料理の提供や職場づくりを支援するものです。

○申請対象者

以下の要件をすべて満たす、郡上市内に事業所を有する民間事業者

- ・購入対象期間に郡上産農水産物を20万円(税別)以上購入していること
- ・市内農家又は市内直売所、漁業組合など郡上市内産であることを証明できる相手から農水産物を購入していること(但し、卸事業者が補助申請者となっていないこと)
- ・購入した農水産物を調理又は加工し、販売又は提供していること
(※花きについては職場環境向上を目的として購入又は利用する事業者)

※令和2年度に当事業で支援を受けた事業者は、令和3年度事業の対象経費(市内産農産物の購入額の合計(税別))が、前年度の対象経費を超えた場合のみ申請可とします(前年度の対象経費は農務水産課までお問い合わせください)。

○購入対象期間 令和3年 4月1日から12月31日

○補助率 農水産物購入経費の5分の1(但し、1事業者あたり上限20万円)

<補助金額の計算例>

20万円(税別)分の農水産物を購入した場合、 $20万円 \times 1/5 = 4万円$ (補助)

150万円(税別)分の農水産物を購入した場合、 $150万円 \times 1/5 = 30万円 \Rightarrow 20万円$ (補助)

○市内産農水産物とは？

野菜、そば(粉末加工されたものは対象外)、梅、茶、果樹、水産物(養殖含む)、奥美濃古地鶏、卵、鹿肉、猪肉、牛肉(*1)、生乳(*2)、花き(*3)など郡上市内で生産されたもの(米は、長期保存が可能なため対象農産物から除きます)

- *1 個体識別番号により市内畜産農家から仕入れた肉であることが証明できる書類が必要です。申請者は枝肉を購入し、自前で切断し、調理できる状態の肉をいう
- *2 市内畜産農家が生産した生乳を加熱殺菌した加工用原乳をいう
- *3 職場環境向上を目的として購入又は利用するためのものをいう

○申請書類

補助金等交付申請書に郡上市内産農水産物の購入実績(納入者、品目、産地、金額等)がわかる書類(請求書、領収書、又は経理簿の写し等)を添付し、提出してください。(申請書様式はホームページからダウンロード又は下記にお問い合わせください)

※上記書類は、納入した市内産農水産物の購入実績等が確認できる書類のみを対象としています

※個人農家又は漁業者から納入する農水産物も必ず伝票の写しが必要です。



○申請期限

令和4年2月28日(月)まで

(ただし、補助金上限額=購入金額100万円に達した場合は、期限を待たずに提出していただくことができます)

○提出先

郡上市農務水産課 又は 最寄りの振興事務所振興課

○市内産農水産物の主な購入先

【八幡】郡上八幡城下町朝市、参道市、Aコープ郡上店(市内特産物コーナー)

【大和】郡上旬彩館やまとの朝市 【白鳥】阿多岐青空市場、奥美濃しろとり青空市場(長滝)、牛道青空市場(白尾)、道の駅「白鳥」農家市場、Aコープ白鳥店(市内農産物コーナー) 【高鷲】道の駅「大日岳」、ひるがの高原SAふるさと市場 【美並】道の駅美並旬彩市場、ふかど駅朝市 【明宝】新鮮市めいほう 【和良】珍千露(※以上、郡上青空市場連合加盟の直売所・朝市)、市内漁業協同組合、市内個人農家・漁業者等、上記以外の店舗でも市内産農水産物の購入証明となる伝票があれば補助対象経費になります。購入先や伝票についてご不明な点などありましたら以下のお問い合わせ先までご相談ください。

○お問い合わせ先

郡上市役所農林水産部農務水産課

〒501-4297 郡上市八幡町島谷 228 番地

TEL 67-1835 FAX 66-0157

E-mail noumu@city.gujo.gifu.jp

